

令和2年度

土木工事標準積算基準書

(道路編)

令和2年10月1日以降適用

令和2年10月1日以降公告
(指名競争入札においては指名通知
する工事から適用する。)

青森県 県土整備部

目 次

【道路編】		運用 種別	県版	国版
第IV編 道路				
第1章 舗装工				
①路盤工	不陸整正	補	P. 1	IV-1-①-1
②アスファルト舗装工	路肩舗装	補	P. 2	IV-1-②-1
	アスカーブ	補	P. 2	IV-1-②-1
	レベリング	補	P. 3	IV-1-②-1
第6章 道路除雪工		県	P. 4～32	IV-6-①-1～17
第7章 橋梁				
①鋼橋製作工				
2 材料費	CT形鋼	補	P. 33	IV-7-①-3
	鋼重のとりまとめ方	補	P. 33	IV-7-①-3
4' 側道橋製作費	側道橋製作費	県	P. 34	IV-7-①-15
②橋梁塗装工	鋼橋(新橋)の塗装	補	P. 35	IV-7-②-1
③鋼橋架設工	高力ボルト・支承	補	P. 36	IV-7-③-1
	登り栈橋	補	P. 37	IV-7-③-21
⑦ホ [°] ステンション桁製作工	PC鋼線及びシース	補	P. 38	IV-7-⑦-1
⑨PC橋架設工	架設桁による架設	補	P. 39	IV-7-⑨-1

◎ 舗装工事における不陸整正

- (1) 供用，未供用，完成年度に関係なく，既に改良工事が完成している道路の舗装工事には路床面又は路盤工の不陸整正を計上するものとする。
- (2) 同一工事の改良舗装工事の場合は不陸整正を計上しないものとする。
- (3) 供用されている道路は補充路盤材を計上するものとし，その数量（厚さ）は5mm単位として以下は切捨てる。この場合の材料の補正係数は，第IV編第1章①路盤工「路盤材の補正係数」による。

舗装工事における不陸整正

- 1) 路盤整正において，上層路盤＋補充材の厚さが 15cm以下の場合，締固め機械の運転を計上しない。
- 2) 補充材は，下層路盤材料と同一材料とする。

◎ 路肩舗装について

- (1) 路肩舗装の混合物は，原則として車道と同じ混合物を使用するものとする。
- (2) 混合物の補正係数は車道に準ずるものとする。
- (3) 路肩の路盤構造が車道並みの場合

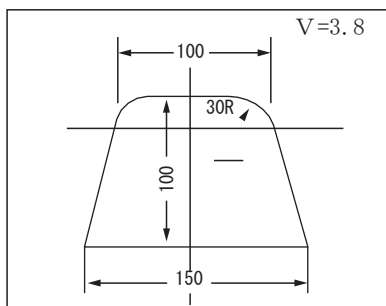
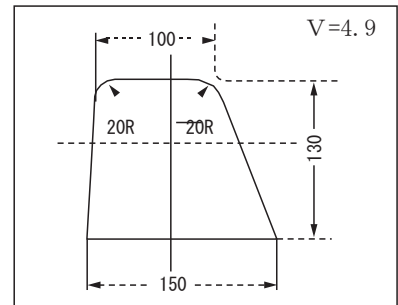
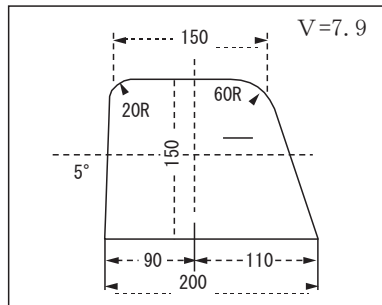
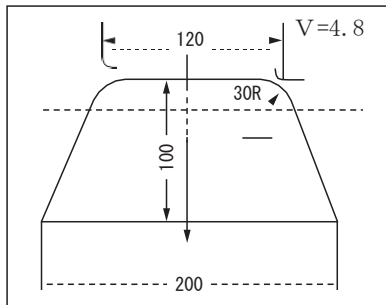
混合物の敷均しは，車道と同じにすると共に，転圧及び密度についても車道並みとする。

- (4) 路肩の路盤構造が，車道並み以外の場合

混合物の敷均しは，車道と同時施工とし，転圧はフィニッシャーを主機械とする組合せ施工（車道と同步掛）とし，密度は歩道舗装に準ずるものとする。

成型断面参考図（アスファルトカーブ）

V：合材の体積（資料参） m^3 （300 m当り）



◎ オーバーレイ工事におけるレベリング

(1) レベリング層について

- (イ) レベリング層は平均 1 cm程度とし舗設前に測量し数値を決定する。
- (ロ) レベリング層の舗設は原則として表層あるいは基層と同時舗設とするがわだち掘れの箇所、沈下の著しい箇所等で一層の舗設厚が厚くなる場合にはパッチング又は部分切削を施工したのち舗設するものとする。

(2) レベリング層の契約方法の統一について

- (イ) 不陸状況が部分的に深掘れしているため、オーバーレイの舗設に先だって、その部分を別途不陸整正のための舗設をすることが適切な場合

図 面：箇所、面積を明示

設計書：不陸整正として計上，合材トン数契約

検 収：ボデー又は伝票により積算する

- (ロ) 不陸状況が大きくなり、オーバーレイと同時に舗設する場合

図 面：オーバーレイ箇所，面積のみ明示

設計書：設計厚，面積を明示，面積契約

積 算：路面不陸状況に応じ 20 ～ 100 mピッチに横断をとり，不陸によるくい込み量を考慮する。

- (注) 1. 見積り条件として，不陸によるくい込み量の概数を平均〇〇mと明示し，この数値に大巾な変動があった場合別途協議する旨の現説を行う。（総括表に明示するものとする。）
2. 当初発生時において，不陸によるくい込み量を想定出来ない場合（横断測量を行わなかった場合）は，現説において「設計厚で等厚に施工できるものとして見積りされたい」旨の説明を行い，施工結果により変更できるようにしておくこと。
3. 2層のオーバーレイの場合，下層は上記2によるが表層は，通常のアスファルト舗装の積算，管理を行う。
4. 磨耗対策のためのオーバーレイの場合の設計厚については，不陸状況に応じ 2.5cm又は3 cmいずれかをとる。
(輪だち掘れの深い場合は設計厚を 2.5cmとし，浅い場合は3 cmとする。)

第6章 道路除雪工

① 道路除雪工	5	6 雪道巡回工	12
1 適用範囲	5	7 待機費	13
2 工種区分	5	8 道路除雪工の待機補償費 計算参考例	15
3 機種を選定	6	9 単価表	19
4 除雪作業量	7	10 設計書記載例	25
5 運転労務	8		

第6章 道路除雪工

① 道路除雪工

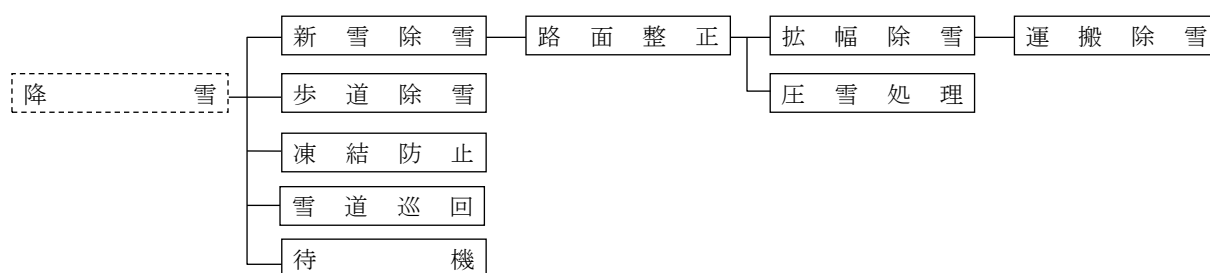
1. 適用範囲

本積算資料は、道路除雪作業のうち、次に示す工種区分に適用する。ただし、人力除雪には適用しない。
なお、この資料は、標準の値を示したものであり、これにより難しい場合は別途算定することが出来る。

2. 工種区分

2-1 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 上記フローは標準的な施工の流れを表したものであり、沿道条件・積雪条件等により異なる。
2. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2.1 施工フロー図

2-2 工種区分

(1) 一般除雪

1) 新雪除雪

新雪を除雪車により路側へ排除する作業をいい、除雪の対象となる雪は車両などにより圧縮されたり乱されたりする度合いも少なく、また結晶同志の結びつきも小さく、比較的高速作業をなし得る状態にある場合をいう。

2) 拡幅除雪

幅員の確保ならびに次の除雪に備えて路側に堆積された雪及び地ふぶきによる吹きだまりをさらに外側に排除する作業をいう。

3) 路面整正

路面上に残された雪の不陸整正、横断こう配の整形等の作業で路面上の雪厚も比較的小さく、また、1回の整正厚も薄く、反復整正作業のほとんど伴わない作業をいう。

4) 圧雪処理(氷盤処理)

路面上に成長した圧雪又は、氷盤を除去又は削整する作業をいい、専用機械による除去作業のほか反復作業となることが多い。

(2) 運搬除雪

人家連担部等で、路側への拡幅作業が困難となった場合、又はその恐れがある場合で堆積した雪を他の地点に運搬排除する作業をいう。

(3) 凍結防止

路面上の雪の凍結防止、車両のすべり防止のため砂、凍結防止剤の散布を行う作業で路面整正、氷盤処理の際の補助散布等の作業形態もある。

(4) 歩道除雪

歩道上の雪を除く作業をいう。

3. 機種 の 選 定

3-1 機種 の 選 定

各工種において使用する機種・規格は、次表を標準とする

表3.1 機種 の 選 定

工 種	作 業 条 件	機 種	規 格
新 雪 除 雪	標 準	除雪グレーダ 排出ガス対策型(第〇次基準値, 20〇〇年規制)	ブレード幅 3.7m, 4.0m, 4.3m級
		除雪トラック(ワンウェイプラウ付)	7t級
	幅員の狭い場合 又は積雪量の少ない場合	除雪グレーダ 排出ガス対策型(第〇次基準値, 20〇〇年規制)	ブレード幅 3.7m級
		除雪トラック(ワンウェイプラウ付)	7t級
拡 幅 除 雪	雪堤の低い場合	除雪トラック(ワンウェイプラウ付)	7t級
		除雪グレーダ 排出ガス対策型(第〇次基準値, 20〇〇年規制)	ブレード幅 3.7m, 4.0m, 4.3m級
	雪堤の高い場合	除雪トラック(サイドウィング付)	10t級
		除雪グレーダ 排出ガス対策型(第〇次基準値, 20〇〇年規制)	ブレード幅 3.7m, 4.0m, 4.3m級
		ロータリ除雪車(ホイール・2ステージ型) 排出ガス対策型(第〇次基準値, 20〇〇年規制)	160 ~ 440kW(220 ~ 600PS)級
路 面 整 正	標 準	除雪グレーダ 排出ガス対策型(第〇次基準値, 20〇〇年規制)	ブレード幅 3.7m, 4.0m, 4.3m級
	柔らかい雪、 サクレ状の雪の場合	除雪グレーダの代用又は補助として除雪トラック	7t級
		除雪トラック(路面整正装置付)	7t級
圧 雪 処 理 (水盤処理)	標 準	除雪グレーダ 排出ガス対策型(第〇次基準値, 20〇〇年規制)	ブレード幅 3.7m, 4.0m, 4.3m級
	軽 度 な 場 合	除雪グレーダ 排出ガス対策型(第〇次基準値, 20〇〇年規制)	
	特 に 硬 い 氷 盤	氷盤破碎装置	
運 搬 除 雪	幅員の広い場合	(1)ロータリ除雪車(ホイール・2ステージ型) 排出ガス対策型(第〇次基準値, 20〇〇年規制)	160 ~ 440kW(220 ~ 600PS)級
		(2)除雪ドーザ排出ガス対策型(第〇次基準値, 20〇〇年規制)	山積1.2~2.2m ³
		(3)ダンプトラック オンロードディーゼル	10t積級
		※(1)(2)(3)の3種類の組合せ又は、(1)(3)の2種類の組合せとする	
	幅員の狭い場所 交通量が特に多い場合	一車線積込除雪車(ロータリ式) 排出ガス対策型(第〇次基準値)	
ダンプトラック オンロードディーゼル		8t積級	
凍 結 防 止	砂	砂散布機・架装車	
	砂, 薬剤混合 薬剤, 薬液	(マテリアルスプレッダ) 凍結防止剤散布車, 散水車	
歩 道 除 雪	歩道幅員 (1.5m程度以上)	ロータリ除雪車(ホイール・2ステージ型) 排出ガス対策型(第〇次基準値, 20〇〇年規制)	30~90kW(40~130PS) 級
	歩道幅員 (1.2m程度以上)	小型ロータリ除雪機(クローラ・ハンドガイド型)	7~22kW(9~30PS)級
除 雪 巡 回	標 準	パトロール車 ライトバン	
	沿道条件・気象条件 により必要な場合	凍結防止剤散布車	

3-2 作業形態

各工種における作業形態は、次表を標準とする。

表3.2 作業形態

工 種	作 業 条 件	作 業 形 態
新雪除雪	幅員の狭い場合	除雪トラック、除雪グレーダによる単独作業が多い。
	幅員の広い場合	除雪トラック、除雪グレーダによる単独作業及び1台で所定幅員が確保出来ない場合は除雪トラック、除雪グレーダによる雁行組合せ作業が多い。(当該地域の保有台数及び地域条件により規格を使い分ける。)
拡幅除雪	雪堤の低い場合	除雪トラック、除雪グレーダによる単独作業が多いが、新雪除雪作業と兼ねて行う場合は雁行作業もとられる。
	雪堤の高い場合	除雪トラック、除雪グレーダのサイドウィングによる単独の雪堤段切作業がとられる。 また、ロータリ除雪車による放雪作業が多いが除雪トラック、除雪グレーダのサイドウィング(マックレー法)とロータリ除雪車の組合せ作業もある。なお、山間部等の特殊な場合は除雪ドーザの作業もある。
路面整正		除雪グレーダによる単独作業が多い。 新雪除雪、拡幅除雪と兼ねて行う場合は除雪グレーダ、除雪トラックと組合せて雁行作業も行う。
運搬除雪		積込障害の多い場合及び歩道の排雪も兼ねて行う場合等は堆積の切崩集雪用補助機械として除雪グレーダや除雪ドーザが組合せられる場合が多い。 捨場の状況に応じて除雪ドーザやロータリ除雪車を配置する場合がある。 また、幅員が狭い場合、又は交通量の特に多い場合は一車線積込除雪車による一車線積込方式がある。
歩道除雪		小型除雪車等を歩道上に直接乗り入れて行う方法が一般的である。

4. 除雪作業量

4-1 一般除雪・運搬除雪・歩道除雪・凍結防止

一般除雪・運搬除雪・歩道除雪・凍結防止の各作業量の算定は、除雪機械等の実作業時間による。

- (1) 一般除雪、運搬除雪、歩道除雪において、組合せられる除雪機械に対して、スノー・ステーション等で駐在する連絡員との連絡・調整、除雪機械の捜査員への作業指示、気象情報等の情報収集を行う除雪作業世話役として、土木一般世話役を計上するものとする。
- (2) 運搬除雪において、積込機械1台に対して、機械作業の補助として人力による積込作業を行う積込補助作業員として、普通作業員3人を計上するものとする。
なお、状況に応じて、員数を適宜増減させてもよい。
運搬除雪以外の工種についての補助作業員は、表5・1による。

4-2 凍結防止

- (1) 凍結防止剤の散布量は過去の実績を基に推定するものとし、実散布量にて精算を行うものとする。(過去の実績の無い場合は、20~40 g/m²程度を標準とする。)
- (2) 凍結防止剤散布車への袋詰薬剤の積込(開封・積込・清掃)歩掛は、普通作業員0.1人/tとする。
ただし、スノーステーション等にて天井クレーン又は、中2階からの積込は散布者の運転時間に含まれるものとする。これにより難しい場合は別途考慮する。

5. 運 転 労 務

5-1 適用職種

各除雪機械等運転労務の適用職種は、表5.1による。

表5.1 除雪機械等運転労務適用職種

機 械 名	規 格	運 転 手		助 手	除雪作業 世話役 土木一般 世話役	機 械 付 労 務		摘 要
		運 転 手 (特殊)	運 転 手 (一般)			運 転 手 (一般)		
ロータリ除雪車 (ホイール2ステージ型)	147~290KW	○		○	○			
小型除雪車運転 (ロータリローラ、ホイール2ステージ型)	30~90KW	○		○	○			
除雪トラック運転	各 種		○	○	○			
除雪グレーダ運転	各 種	○		○	○	○		(注) 2
除雪ドーザ運転	各 種	○		○	○			
ロータリ除雪装置運転	2ステージ・ユニット型 90KW	○		○	○			
一車線積込除雪車運転	各 種	○		○	○			
ダンプトラック運転	ボルト・ディーゼル		○					
トラクタショベル運転	各 種	○						
凍結防止剤散布車運転	各 種		○	○				
凍結防止剤散布装置運転	ガソリンエンジン式 1.0~1.5m ³		○	○				
小型除雪機運転 (ロータリローラハンド・カイト型)	15~28KW	○ (特殊作業員)	○ (普通作業員)					(注) 4

- (注) 1. 上表の助手は、安全確認作業等のため運転手とともに除雪機械に同乗する作業付労務である。
2. 除雪グレーダの機種が1人乗りの場合は、助手は計上せずにライトバンを同行させる。
3. 歩道除雪等においては、ロータリ除雪車の補助作業員として必要に応じて計上出来る。補助作業員の適用職種は助手とし、運転1時間当たりn人/Tを計上する。
4. 砂散布機架装車の補助作業員として、運転1時間当たり普通作業員2人/Tを計上する。
5. 小型ロータリ除雪機は、運転員として特殊作業員を補助作業員として普通作業員を運転1時間当たり各々1人/Tを計上する。
6. 各除雪装置の職種は、ベースマシンの運転適用職種である。
7. nは、運転1時間当たり計上人数である。Tは、5-3 労務歩掛に(1)による

5-2 作業内容

(1) 運転手

除雪機械の運転又は操作，及び整備点検・給油脂・清掃作業を行う。また，気象条件（降雪量等）の変化に備える待機作業を行う。

運転手の単価は，必要とされる免許，資格により運転手（特殊），運転手（一般）を計上する。

(2) 助手

除雪作業中の安全管理等のため運転手とともに除雪機械に同乗する作業，及び整備点検・給油脂・清掃作業等を行う。また，気象条件（降雪量等）の変化に備える待機作業を行う。

助手の単価は，同乗する除雪機械等により特殊作業員もしくは普通作業員を計上する。（表5.1参照）

(3) 除雪作業世話役

除雪作業世話役は以下に示すような作業等を行う。

除雪作業世話役の単価は土木一般世話役の単価とする。

- 1) スノー・ステーション等で駐在する連絡員との連絡・調整運転手や助手に対し各除雪作業に応じた指示を行う。
- 2) 降雪，積雪等の気象状況及び道路交通状況等の情報収集を行う。
- 3) 気象の変化及び道路交通環境等に対応した適切な除雪機械の配置，作業進捗状況の把握，管理を行う。

(4) 機械付労務

1) ロータリ除雪（ホイール・2ステージ型）

歩道除雪時におけるロータリ除雪車等の積込補助作業を行う。

積込補助作業員の単価は普通作業員を計上する。

2) 砂散布機・架装車（マテリアルスプレッダ）

砂散布等における砂散布機，架装車の補助作業を行う。

補助作業員の単価は普通作業員を計上する。

3) 小型ロータリ除雪機

①運転員

小型ロータリ除雪機の運転又は操作，及び整備点検・給油脂・清掃作業を行う。

運転員の単価は特殊作業員を計上する。

②補助作業員

小型ロータリ除雪機の補助作業を行う。

補助作業員の単価は普通作業員を計上する。

5-3 労務歩掛

(1) 運転手，助手，機械付労務（特殊作業員）

運転手，助手，機械付労務（特殊作業員）の機械運転1時間当り労務歩掛は，次式による。

$$\text{歩掛} = \frac{1}{T} \quad (\text{人/h})$$

（注）Tは運転日当り運転時間で，「請負工事機械経費積算要領」第4第4項及び同第6の定めによる。

なお，Tは4～7時間について適用するものとし，Tが4時間未満の場合は4を，7時間を超える場合は7を使用する。

(2) 除雪作業世話役

除雪作業世話役の労務歩掛は，運転手の1/3を計上する。

(3) 機械付労務（普通作業員）

1) ロータリ除雪（ホイール・2ステージ型）

運搬除雪においては，積込機械1台に対して，積込補助作業員として3人を計上する。なお，状況に応じて員数を適宜増減させてもよい。また，除雪機械の誘導等の交通管理を行う場合，交通誘導警備員を必要に応じて別途計上する。

2) ロータリ除雪（ホイール・2ステージ型）

歩道除雪においては，必要に応じて補助作業員を計上する。

3) 砂散布機・架装車（マテリアルスプレッダ）

補助作業員として2人を計上する。

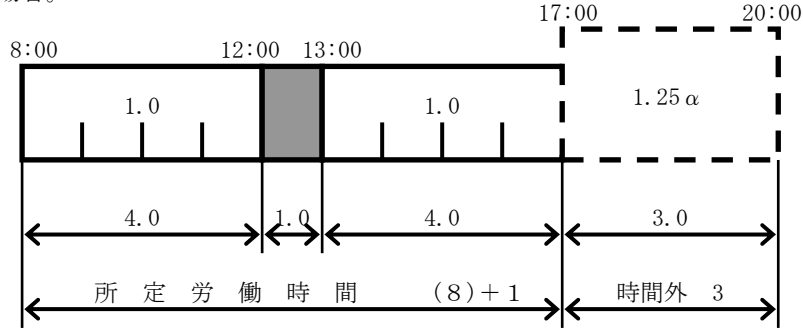
4) 小型ロータリ除雪機

補助作業員として1人を計上する。

5-4 労務単価の時間当り補正係数の考え方の例

労務単価の補正は、以下の事例を参考に労務実態に合わせ適正に行うものとする。

- (1) 昼間除雪作業において8時から17時を所定労働時間（8h）とし、17時以降の時間帯は時間外賃金として計上する場合。

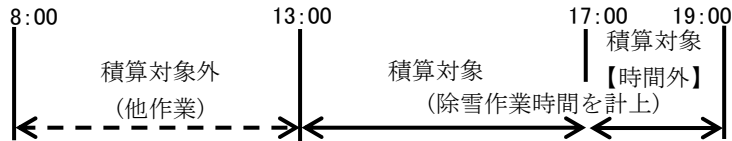


所定労働時間当り補正係数 : 1.0
 所定労働時間外における時間当り補正係数 : 1.25 α
 α : 構成比

《(1) の例》 13:00 から19:00 まで除雪作業を指示した場合。
 ※17時以降の時間帯は時間外労働賃金の対象とする。

【時間当り補正係数】

除雪作業時間 : 13:00～19:00 (6h)
 時間当り補正係数 : 13:00～17:00 (4h) 1.0
 17:00～19:00 (2h) 1.25 α



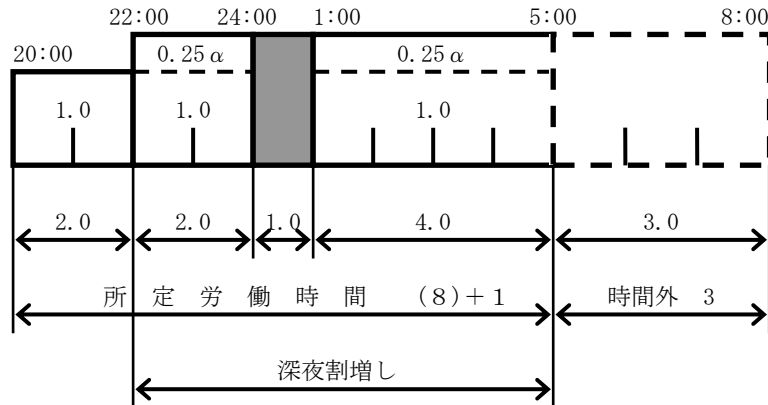
昼間(超勤無)W1の労務単価
 $W_1 = P$

昼間(超勤)W2の労務単価
 $W_2 = P \times \frac{1.25\alpha}{8}$

P : 労務基本単価 α : 構成比

※ 少数4位四捨五入、少数3位止め

- (2) 夜間除雪作業において20時から5時を所定労働時間（8h）とし、5時以降の時間帯は時間外賃金として計上する場合。



所定労働時間（20:00～5:00）における時間当り補正係数 : $(8.0 + 1.5\alpha) \times 1 / 8$

※所定労働時間内の補正係数は平均値とすることができる。

所定労働時間外における時間当り補正係数 : 1.25 α
 α : 構成比

《(2) の例》 3:00 から 8:00 まで除雪作業を指示した場合。

※5 時以降の時間帯は時間外労働賃金の対象とする。

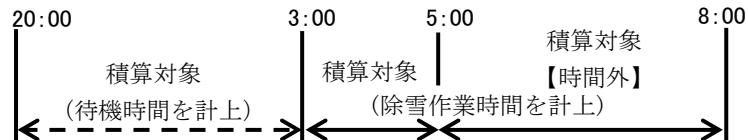
【時間当り補正係数】

除雪待機時間 : 20:00 ~ 3:00 (6 h)

除雪作業時間 : 3:00 ~ 8:00 (5 h)

時間当り補正係数 : 20:00 ~ 5:00 (8 h) $(8.0 + 1.5 \alpha) \times 1 / 8$

5:00 ~ 8:00 (3 h) 1.25 α



夜間除雪作業の前後に、除雪待機指示を行っている場合は、機械の運転及び待機台数に関係なく世話役（情報連絡・作業管理）を 1 待機当り 1.0 人を計上する。運転手及び助手は、運転・待機台数に応じて適切に計上する。

夜間(超勤無)W3 の労務単価

$$W3 = P + P \times \frac{1}{8} \times 0.25 \alpha \times 6.0$$

※

夜間(超勤)W4 の労務単価

$$W4 = P \times 1.25 \alpha$$

P : 労務基本単価 α : 構成比

※ 少数 4 位四捨五入、少数 3 位止め

労務単価は昼間、夜間、昼間・夜間超勤の 3 種類の単価とする。

5-5 除雪グレーダの安全対策

- (1) 除雪グレーダの一人乗り仕様車（ワンマンキャブ）を選定する場合は、安全対策として随伴車を計上するものとする。随伴車の標準機種は雪道巡回と同じくパトロール車（ライトバン含む）とする。
- (2) 除雪グレーダの一人乗り仕様車（ワンマンキャブ）を選定する場合に計上する随伴車の運転労務は、運転手（一般）を適用する。

5-6 ロータリ除雪車の助手

ロータリ除雪車（ホイール式 60~90kW(80~130PS)級）を選定する場合は、助手を計上する。

※その他注意事項

- 1 除雪機械のタイヤチェーンや切刃等の消耗品は、全て業務委託に損耗費として計上することを標準とする。対象とする除雪機械は、除雪トラック（散水車含む）、除雪グレーダ、除雪ドーザ、ロータリ除雪車、凍結防止剤散布車及び小型除雪車とする。

ただし、地域特性等により損耗費としての計上が難しいと判断される場合は担当課と協議すること。

- 2 施工地域区分については「補正なし」とする。

6. 雪道巡回工

6-1 適用職種

雪道巡回工における各巡回機械運転労務の適用職種は、表6.1による。

表6.1 巡回機械運転労務適用職種

機 械 名	規 格	運 転 手		助 手	世 話 役	機 械 付 労 務		摘 要
		運 転 手 (特殊)	運 転 手 (一般)		土 木 一 般 世 話 役	特 殊 作 業 員	普 通 作 業 員	
パ ト ロ ー ル 車	1.5, 2.0L		○		○			
凍 結 防 止 剤 散 布 車	各 種		○		○			

(注) 標準機種はパトロール車(ライトバン含む)とするが、沿道条件・気象条件等により、凍結防止剤散布車を選択することが出来る。

6-2 労務歩掛

(1) 運転手

雪道巡回工における運転手の巡回1回当り労務歩掛は、次式及び表6.2による。

$$\text{歩掛} = \frac{T_r}{T} \quad (\text{人/回})$$

(2) 世話役

雪道巡回工における世話役の巡回1回当り労務歩掛は、次式及び表6.2による。

$$\text{歩掛} = \frac{T_r}{8} \quad (\text{人/回})$$

表6.2 巡回1回当り巡回時間(T_r)

機 械 名	1 回 当 り 巡 回 距 離				
	10km以下	25km以下	45km以下	60km以下	75km以下
パ ト ロ ー ル 車	0.5	0.9	1.3	1.7	2.1
	95km以下	125km以下	160km以下	200km以下	
凍 結 防 止 剤 散 布 車	2.5	2.9	3.7	4.5	
	20km以下	30km以下	45km以下	55km以下	65km以下
	0.5	0.9	1.3	1.7	2.1
	80km以下	105km以下	125km以下	150km以下	
	2.5	2.9	3.7	4.5	

7. 待 機 費

除雪工事等における待機の対象となる期間及び機種については、気象条件及び道路条件等を勘案して設定し計上する。

7-1 除雪待機の内容

- (1) 情報連絡・作業管理及び新雪除雪、凍結防止作業等に必要な機種に係るオペレータ等を計上する。
- (2) 情報連絡・作業管理及び待機させる機種及びオペレータ等の待機人員は、表7.1を標準とする。

表7.1 情報連絡・作業管理及び待機機種とオペレータ等の待機人員

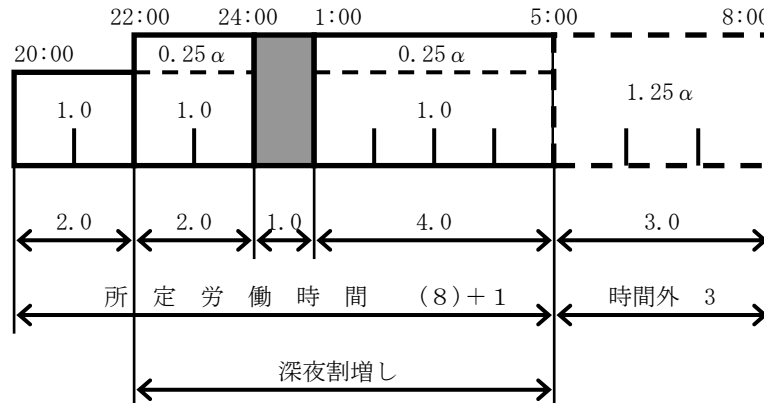
除 雪 機 械	オペレータ等(人/台)			世話役 (人/待機)
	運転手		助 手	
	運転手(特殊)	運転手(一般)		
除 雪 グ レ ー ダ	1.0		1.0	1.0※
除 雪 ド ー ザ	1.0		1.0	
除 雪 ト ラ ッ ク		1.0	1.0	
凍結防止剤散布車		1.0	1.0	

※ 土木一般世話役はいずれの機械を待機させても、待機台数に関係なく1.0人を計上する。

7-2 除雪待機費の考え方の例

労務単価の補正は、以下の事例を参考に労務実態に合わせ適正に行うものとする。

夜間除雪待機において20時から5時を所定労働時間(8h)とし、5時以降の時間帯は時間外賃金として計上する場合。



7-3 待機費等

待機費等は、次式により算定する。

- (1) 情報連絡・作業管理の費用として、土木一般世話役を計上する。

①所定労働時間内

$$W_{m1} = \frac{P_m}{8} \times H_{m1} \times \alpha_{m1}$$

W_{m1} : 所定労働時間内における情報連絡・作業管理の費用

P_m : 世話役の労務単価

H_{m1} : 情報連絡・作業管理の延対象時間

α_{m1} : 所定労働時間(20:00~5:00)における時間当り補正係数 $(8.0+1.5\alpha) \times 1/8$

α : 構成比

②所定労働時間外

$$W_{m2} = \frac{P_m}{8} \times H_{m2} \times \alpha_{m2}$$

W_{m2} : 所定労働時間外における情報連絡・作業管理の費用

P_m : 世話役の労務単価

H_{m2} : 情報連絡・作業管理の延対象時間

α_{m2} : 所定労働時間外における時間当り補正係数 1.25α

α : 構成比

(2) オペレータ等の待機費

①所定労働時間内

$$W_{k1} = \frac{P}{8} \times n \times H_{k1} \times \alpha_{m1}$$

W_{k1} : 所定労働時間内における運転手、助手の待機費

P : 運転手、助手の労務単価

n : 運転手、助手の待機人員 (表 7.1)

H_{k1} : 運転手、助手の待機指示 (運転した場合の時間を含む) 時間

α_{m1} : 所定労働時間 (20:00 ~ 5:00) における時間当り補正係数 $(8.0 + 1.5\alpha) \times 1/8$

α : 構成比

②所定労働時間外

$$W_{k2} = \frac{P}{8} \times n \times H_{k2} \times \alpha_{m2}$$

W_{k2} : 所定労働時間外における運転手、助手の待機費

P : 運転手、助手の労務単価

n : 運転手、助手の待機人員 (表 7.1)

H_{k2} : 運転手、助手の待機指示 (運転した場合の時間を含む) 時間

α_{m2} : 所定労働時間外における時間当り補正係数 1.25α

α : 構成比

注) 待機指示時間帯における機械運転労務を含む (機械運転が生じた場合の労務費については、待機費に計上すること)。

8. 道路除雪工の待機補償費計算参考例

8-1 作成区分の凡例

- 作業区分A = 8:00~17:00 昼間 所定労働時間
- 作業区分B = 17:00~20:00 昼間 時間外労働時間
- 作業区分C = 20:00~ 5:00 夜間 所定労働時間
- 作業区分D = 5:00~ 8:00 夜間 時間外労働時間

8-2 除雪待機, 除雪作業集計表の作成例

除雪作業 (夜間の待機含む)

(単位: 時間)

日付	作業区分	除雪トラック				除雪グレーダ				凍結防止剤散布車			
		A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
1/20	運転時間【昼間】	1:00	2:40			0	0			0	0		
	運転時間【夜間】			2:20	0			3:40	1:00			0	0
	待機時間【夜間】			8:00	3:00			8:00	3:00			0	0
1/21	運転時間【昼間】	0	0			0	0			0	0		
	運転時間【夜間】			3:30	1:10			2:00	0			3:50	0
	待機時間【夜間】			8:00	3:00			8:00	3:00			0	0
合計	運転時間【昼間】	1:00	2:40			0	0			0	0		
	運転時間【夜間】			5:50	1:10			5:40	1:00			3:50	0:00
	待機時間【夜間】			16:00	6:00			16:00	6:00			0:00	0:00

※【昼間】作業区分A = 8:00~17:00、作業区分B = 17:00~20:00

【夜間】作業区分C = 20:00~ 5:00、作業区分D = 5:00~ 8:00

情報連絡・作業管理

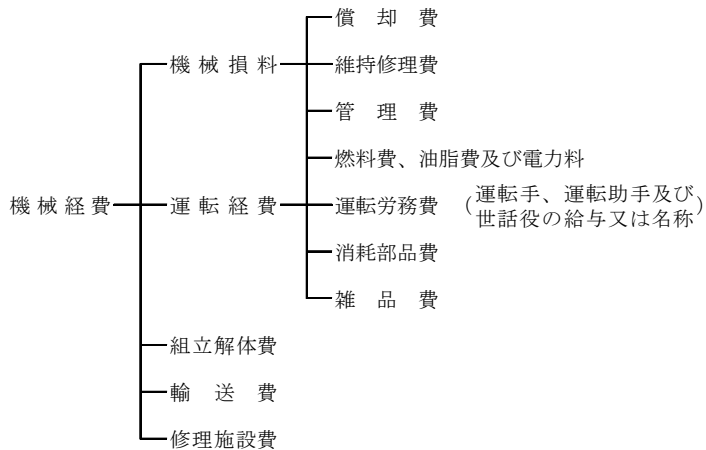
(単位: 時間)

実施日	1/20	1/21	1/22	1/23		3/1	3/2		合計
作業時間(20:00~5:00)	8:00	8:00	8:00	8:00		0	0		32:00
作業時間(5:00~8:00)	3:00	3:00	3:00	3:00		0	0		12:00

待機補償費等

(1) 機械経費の構成

機械経費の構成は、次のとおりとする。



(2) 運転手・助手・世話役の労務賃金

除雪用労務単価の決定に当たり、各職種の労賃金は以下のとおりである。

- (イ) 各職種の労務賃金は、「公共工事設計労務単価」を使用する。
- (ロ) 適用する単価は、最新の単価を使用する。

(3) 労務単価

労務単価は、8時間実働作業の労務賃金に、時間外作業を考慮して定める。なお、当該工事は冬期条件下で施行することが前提となっているため、冬期割増は行なわないものとする。

(4) 機械損料

機械損料は、「建設機械等損料算定表」の「除雪等の作業に使用する除雪用建設機械の機械損料について（通知）」によること。

- (イ) 定期整備費……耐用年数期間中に2～3回の定期的なオーバーホールを行なうのが一般的で、大修理に要する費用を定期整備費という。
- (ロ) 現場修理費……一般的に消耗品とされ顕著ではないが、工場現場で行なう比較的小規模の修理に要する費用をいい、ワイヤ、エレメント、カッティングエッジ、爪等の交換及び修理をいう。
- (ハ) 機械管理費……格納保管経費
機械を基地に格納する場合の格納のため、又は、格納中の機械保全に要する費用及び格納施設の償却費、維持修理費並びに現場における格納保管経費のうち機械部門負担の経費。
- (ニ) 租税公課……建設機械に課せられる自動車税及び固定資産税
- (ホ) 保険料……機械の運転中の事故、その他不慮の事故による危険の分散を目的として、機械に関して各種保険の保険料である。（対人賠償保険と対物賠償保険は除く）

(5) 無償貸付機械

建設機械の無償貸付の場合における機械損料は、一般的に短期間であることから、定期整備は、官が行うこととし、現場修理費と機械管理費を積算すること。

(6) 待機補償費等

除雪作業における待機の対象となる期間（12月25日から翌年2月28日）及び機種（除雪グレーダ・除雪ドーザー・除雪トラック・凍結防止剤散布車）は気象条件及び道路条件等を勘案して設定すること。

待機の方法

機械オペレータ等の待機

- ・一般除雪、凍結防止作業等に必要な機種に係るオペレータ等を計上できるものとする。
- ・待機させる機種及びオペレータ等の待機人員は、表6.1を標準とする。

表 6. 1 機種及びオペレータ等の待機人員

(n)

除 雪 機 械	オペレータ等 (人/台)	
	運 転 手	助 手
除 雪 グ レ ー ダ	1.0	1.0
除 雪 ド ー ザ	1.0	1.0
除 雪 ト ラ ッ ク	1.0	1.0
凍 結 防 止 剤 散 布 車	1.0	1.0

※いずれの機械を待機させても、待機台数に関係なく世話役 1.0 人/待機を計上する。

待機補償費の考え方

(イ) 労務単価は「5-4 労務単価の時間当り補正係数の考え方の例」のとおりとする。

(ロ) オペレータ等の待機補償費 (各機械毎)
機械不稼働の場合

$$WK = wk_1 \times n \times D$$

WK : 運転手、助手の待機補償費 wk_1 : 待機補償の労務単価
n : 運転手、助手の待機人数表 (表 6. 1) D : 待機機械延べ待機時間

(ハ) 世話役の待機補償費

$$WM = wm_1 \times 1.0 \text{ 人} \times hm$$

WM : 世話役の待機補償費 wm_1 : 待機補償の労務単価
hm : 待機延対象時間

9. 単 価 表

(1) ロータリ除雪車運転1時間当り単価表

		施工歩掛コード		WB469010
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
タイヤチェーン損耗費		h	1	必要に応じて計上
ロータリ除雪車	ロータリ除雪車 排出ガス対策型(第○次基準値) " (20○○年規制) 147kW(200PS)~290kW(400PS)	"	1	機械損料
軽 油		ℓ		
特殊運転手		人		1/T
助手		"		1/T
除雪作業世話役 (土木一般世話役)		"		(1/T)/3
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 小型除雪車運転1時間当り単価表

		施工歩掛コード		WB469020
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
タイヤチェーン損耗費		h	1	必要に応じて計上
小型除雪車	排出ガス対策型(第○次基準値) " (20○○年規制) 30kW(40PS)~90kW(130PS)	"	1	機械損料
軽 油		ℓ		
特殊運転手		人		1/T
助手		"		1/T
除雪作業世話役 (土木一般世話役)		"		(1/T)/3
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 除雪トラック運転1時間当り単価表

		施工歩掛コード		WB469030
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
切 刃 損 耗 費		h	1	必要に応じて計上
タイヤチェーン損耗費		"	1	"
除雪トラック		"	1	機械損料
プ ラ ウ				機械損料
グ レ ー ダ 装 置				機械損料
軽 油		ℓ		
一般運転手		人		1/T
助手		"		1/T
除雪作業世話役 (土木一般世話役)		"		(1/T)/3
諸 雑 費		式	1	
計				

(4) 除雪グレーダ運転1時間当り単価表

施工歩掛コード	WB469040
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
切 刃 損 耗 費		h	1	必要に応じて計上
タイヤチェーン損耗費		〃	1	〃
エンドビット損耗費		〃	1	〃
除 雪 グ レ ー ダ	排出ガス対策型(第〇次基準値)	〃	1	機械損料
粗 面 形 成 装 置		〃	1	機械損料
軽 油		ℓ		
特 殊 運 転 手		人		1/T
助 手		〃		1/T
除 雪 作 業 世 話 役 (土 木 一 般 世 話 役)		〃		(1/T)/3
ライトバン運転単価表		式	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(5) 除雪ドーザ運転1時間当り単価表

施工歩掛コード	WB469050
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
切 刃 損 耗 費		h	1	必要に応じて計上
タイヤチェーン損耗費		〃	1	〃
除 雪 ド ー ザ	排出ガス対策型(第〇次基準値) 〃 (20〇〇年規制)	〃	1	機械損料
ブ ラ ウ				機械損料
軽 油		ℓ		
特 殊 運 転 手		人		1/T
助 手		〃		1/T
除 雪 作 業 世 話 役 (土 木 一 般 世 話 役)		〃		(1/T)/3
諸 雑 費		式	1	
計				

(6) ロータリ除雪装置運転1時間当り単価表

施工歩掛コード	WB469060
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
タイヤチェーン損耗費		h	1	必要に応じて計上
ロータリ除雪装置		〃	1	機械損料
除 雪 ド ー ザ	排出ガス対策型(第〇次基準値)	〃	1	機械損料
軽 油		ℓ		
特 殊 運 転 手		人		1/T
助 手		〃		1/T
除 雪 作 業 世 話 役 (土 木 一 般 世 話 役)		〃		(1/T)/3
諸 雑 費		式	1	
計				

(7) 一車線積込除雪車運転1時間当り単価表

施工歩掛コード	WB469070
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
タイヤチェーン損耗費		h	1	必要に応じて計上
一車線積込除雪車	排出ガス対策型(第○次基準値)	〃	1	機械損料
軽 油		ℓ		
特 殊 運 転 手		人		1/T
助 手		〃		1/T
除雪作業世話役 (土木一般世話役)		〃		(1/T)/3
諸 雑 費		式	1	
計				

(8) ダンプトラック運転1時間当り単価表

施工歩掛コード	WB469080
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
タイヤチェーン損耗費		h	1	必要に応じて計上
ダンプトラック	排出ガス対策型(第○次基準値)	〃	1	機械損料
軽 油		ℓ		
側 板		h		
タイヤ損耗費		h	1	必要に応じて計上
一般運転手		人		1/T
諸 雑 費		式	1	
計				

(9) トラクタショベル運転1時間当り単価表

施工歩掛コード	WB469090
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
タイヤチェーン損耗費		h	1	必要に応じて計上
トラクタショベル	排出ガス対策型(第○次基準値) 〃 (20〇〇年規制)	〃	1	機械損料
スノーバケット		〃	1	機械損料
軽 油		ℓ		
特 殊 運 転 手		人		1/T
諸 雑 費		式	1	
計				

(10) 凍結防止剤散布車運転1時間当り単価表

施工歩掛コード	WB469100
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
タイヤチェーン損耗費		h	1	必要に応じて計上
凍結防止剤散布車		〃	1	機械損料
軽 油		ℓ		
一 般 運 転 手		人		1/T
助 手		〃		1/T
諸 雑 費		式	1	
計				

(11) 袋詰薬剤積込（開封・積込・清掃）1t当り単価表

施工歩掛コード	WB469110
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	0.1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(12) 凍結防止剤散布装置運転1時間当り単価表

施工歩掛コード	WB469120
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
タイヤチェーン損耗費		h	1	必要に応じて計上
凍結防止剤散布装置		〃	1	機械損料
トラック損料		〃		
ガソリン		ℓ		
軽 油		〃		
一 般 運 転 手		人		1/T
助 手		〃		1/T
諸 雑 費		式	1	
計				

(13) 小型除雪機運転1時間当り単価表

施工歩掛コード	WB469130
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
小型除雪機	クローラ・ハンドガイド型 15kW(20PS)～28kW(38PS)	h	1	機械損料
軽 油		ℓ		
ガソリン		〃		
特殊作業員		人		1/T
普通作業員		〃		1/T
諸 雑 費		式	1	
計				

(14) 待機補償費 1 時間当り単価表

施工歩掛コード	WB469140
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 運 転 手		人		
一 般 運 転 手		〃		
助 手		〃		
諸 雑 費		式		
計				

(15) 除雪機械任意保険料 1 台当り単価表

施工歩掛コード	WB469150
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
除雪機械任意保険料		台	1	
計				

(16) 雪道巡回 1 回当り単価表

施工歩掛コード	WB469160
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
パ ト ロ ー ル 車 、 凍 結 防 止 剤 散 布 車		h		機械損料
軽油又はガソリン		ℓ		
一 般 運 転 手		〃		Tr/T
土 木 一 般 世 話 役		〃		Tr/8
諸 雑 費		式	1	
計				

(17) 待機補償費(土木一般世話役) 1 時間当り単価表

施工歩掛コード	WB469180
---------	----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		1/8
諸 雑 費		式		
計				

〇〇〇年度 工事番号 除 第〇〇号

国道〇〇〇号外

除雪

工事 実施 設計書

青森県 〇〇市 〇〇〇1丁目 〇〇-〇

青 森 県

工 事 総 括 表

工事概要	施工延長 L = **.** km	
	一般除雪工	1.00 式
	運搬除雪工	1.00 式
	凍結防止工	1.00 式
	歩道除雪工	1.00 式
	雪道巡回工	1.00 式
設計額	円 (内消費税 円)	変更による増減額
請負額		変更による増減額
計算式	-----	

本工事費内訳表

工事区分	工種	種別	細別・規格	積算要素	数	量	単	位	単	価	金	額	摘	要
《本工事費》	雪寒	施工延長	L = **.** km		○									
	除雪工			レベル 1	○									
	一般除雪工			レベル 2	○									
	除雪トラック			レベル 3	○									
	〇〇〇〇(車体番号)			レベル 4・5	○									
	除雪トラック運転 昼間	貸付	除雪トラック 除雪専用 7t 4x4	昼間所定単価	○									WB469030 施工 第 0-001 号表
	除雪トラック運転 夜間	貸付	除雪トラック 除雪専用 7t 4x4	夜間所定単価	○									WB469030 施工 第 0-002 号表
	除雪トラック運転 昼夜超過	貸付	除雪トラック 除雪専用 7t 4x4	昼間・夜間超過勤務単価	○									WB469030 施工 第 0-003 号表
	除雪グレーダ			レベル 4・5	○									

貸付の場合、車体番号を入力して車体番号別に集計する。

当該工区保有機種による。

使用機械の排ガス規制値については貸付の場合は保有機械の事前調査等を行って確認すること。全面(借上)の場合は、前年等の実績を踏まえて想定して行うこと。

切刃は基本的には損耗費にて計上するが地域、条件等適用が難しいと判断される場合は別途考慮する。

本工事費内訳表

工事区分	工種	種別	細別・規格	積算要素	数	量	単	位	単	価	金	額	摘	要
	除雪グレーダ運転 昼間	貸付	除雪グレーダ 油圧式 3.7m	昼間所定単価	○									WB469040 施工 第 0-004 号表
	除雪グレーダ運転 夜間	貸付	除雪グレーダ 油圧式 3.7m	夜間所定単価	○									WB469040 施工 第 0-005 号表
	除雪グレーダ運転 昼夜超過	貸付	除雪グレーダ 油圧式 3.7m	昼間・夜間超過勤務単価	○									WB469040 施工 第 0-006 号表
	除雪ドーザ			レベル 4・5	○									
	除雪ドーザ運転 昼間	貸付	除雪ドーザ ホイール型 13t 2.4~2.6m3	昼間所定単価	○									WB469050 施工 第 0-007 号表
	除雪ドーザ運転 夜間	貸付	除雪ドーザ ホイール型 13t 2.4~2.6m3	夜間所定単価	○									WB469050 施工 第 0-008 号表
	除雪ドーザ運転 昼夜超過	貸付	除雪ドーザ ホイール型 13t 2.4~2.6m3	昼間・夜間超過勤務単価	○									WB469050 施工 第 0-009 号表
	ロータリ除雪車			レベル 4・5	○									
	ロータリ除雪車運転 昼間	貸付	ホイール2ステーション型 180kW(250PS)	昼間所定単価	○									WB469010 施工 第 0-010 号表

当該工区保有機種による。

使用機械の排ガス規制値については貸付の場合は保有機械の事前調査等を行って確認すること。全面(借上)の場合は、前年等の実績を踏まえて想定して行うこと。

切刃は基本的には損耗費にて計上するが地域、条件等適用が難しいと判断される場合は別途考慮する。

当該工区保有機種による。

貸付の場合、車体番号を入力して車体番号別に集計する。

当該工区保有機種による。

本工事費内訳表

工事区分 工種 種別 細別・規格 積算要素	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
除雪下一サ運転 昼夜超過 貸付 除雪ト一サ ホイール型 13t 2.4~2.6m3 昼間・夜間超過勤務単価	○	h			WB469050 施工 第 0-009 号表
ロータリ除雪車 ○○○○(車体番号)	○	時間			貸付の場合、車体番号を入力して車体番号別に集計する。
ロータリ除雪車運転 昼間 貸付 ホイール2ステージ型 180kW(250PS) 昼間所定単価	○	h			WB469010 施工 第 0-010 号表
ロータリ除雪車運転 夜間 貸付 ホイール2ステージ型 180kW(250PS) 夜間所定単価	○	h			WB469010 施工 第 0-011 号表
ロータリ除雪車運転 昼夜超過 貸付 ホイール2ステージ型 180kW(250PS) 昼間・夜間超過勤務単価	○	h			WB469010 施工 第 0-012 号表
ロータリ除雪装置 ○○○○(車体番号)	○	時間			貸付の場合、車体番号を入力して車体番号別に集計する。
ロータリ除雪装置運転 昼間 貸付 2ステージ・ユニット型 90kW(120PS) 昼間所定単価	○	h			WB469060 施工 第 0-013 号表
ロータリ除雪装置運転 夜間 貸付 2ステージ・ユニット型 90kW(120PS) 夜間所定単価	○	h			WB469060 施工 第 0-014 号表
ロータリ除雪装置運転 昼夜超過 貸付 2ステージ・ユニット型 90kW(120PS) 昼間・夜間超過勤務単価	○	h			WB469060 施工 第 0-015 号表

本工事費内訳表

工事区分 工種 種別 細別・規格 積算要素	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
凍結防止工	○	式			
凍結防止剤散布	○	時間			
凍結防止剤散布車運転 昼間 貸付 散布車 乾式 3t 2.5m3 4×4 昼間所定単価	○	h			WB469100 施工 第 0-022 号表
凍結防止剤散布車運転 夜間 貸付 散布車 乾式 3t 2.5m3 4×4 夜間所定単価	○	h			WB469100 施工 第 0-023 号表
凍結防止剤散布車運転 昼夜超過 貸付 散布車 乾式 3t 2.5m3 4×4 昼間・夜間超過勤務単価	○	h			WB469100 施工 第 0-024 号表
袋詰薬剤積込	○	t			
袋詰薬剤積込(開封・積込・清掃)(2) 昼間 昼間所定単価	○	t			WB469115 施工 第 0-025 号表
袋詰薬剤積込(開封・積込・清掃)(2) 夜間 夜間所定単価	○	t			WB469115 施工 第 0-026 号表
袋詰薬剤積込(開封・積込・清掃)(2) 昼夜超過 昼間・夜間超過勤務単価	○	t			WB469115 施工 第 0-027 号表

本工事費内訳表

工事区分 工種 種別 細別・規格 積算要素	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
凍結防止剤空袋運搬処分 レベル 4・5	○	式			
現場発生品・支給品運搬 クレーン装置付ヘーストラック2t級2t吊 参L3.0 W 片道運搬距離 2.0km以下	○	回			CB010410 施工 第 0-028 号表
廃プラスチック処分費 ○○○○会社	○	t			XT1000 間T
人力薬剤散布 レベル 4・5	○	t			
凍結防止剤人力散布 昼間 昼間所定単価	○	t			WB469170 施工 第 0-029 号表
凍結防止剤人力散布 夜間 夜間所定単価	○	t			WB469170 施工 第 0-031 号表
凍結防止剤人力散布 昼夜超過 昼間・夜間超過勤務単価	○	t			WB469170 施工 第 0-032 号表
歩道除雪工 レベル 3	○	式			
クローラ・ハント・カイト型除雪機 ○○○○(車体番号)	○	時間			

搬出先を記載する。

貸付の場合、車体番号を入力して車体番号別に集計する。

本工事費内訳表

工事区分 工種 種別 細別・規格 積算要素	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
小型除雪機運転 昼間 貸付 クローラ ハント・カイト型ガソリン 15kW(2OP) 昼間所定単価	○	h			WB469130 施工 第 0-033 号表
小型除雪機運転 夜間 貸付 クローラ ハント・カイト型ガソリン 15kW(2OP) 夜間所定単価	○	h			WB469130 施工 第 0-034 号表
小型除雪機運転 昼夜超過 貸付 クローラ ハント・カイト型ガソリン 15kW(2OP) 昼間・夜間超過勤務単価	○	h			WB469130 施工 第 0-035 号表
ロータリ除雪車 ○○○○(車体番号)	○	時間			
ロータリ除雪車運転 昼間 貸付 ホイール2ステージ型 排ガス(1次) 180kW(250) 昼間所定単価	○	h			WB469010 施工 第 0-036 号表
ロータリ除雪車運転 夜間 貸付 ホイール2ステージ型 排ガス(1次) 180kW(250) 夜間所定単価	○	h			WB469010 施工 第 0-037 号表
ロータリ除雪車運転 昼夜超過 貸付 ホイール2ステージ型 排ガス(1次) 180kW(250) 昼間・夜間超過勤務単価	○	h			WB469010 施工 第 0-038 号表
ロータリ除雪車(小型) ○○○○(車体番号)	○	時間			
小型除雪車運転 昼間 貸付 ロータリ ホイール2ステージ型 排ガス(1次) 60kW 昼間所定単価	○	h			WB469020 施工 第 0-039 号表

当該工区保有機種による。

当該工区保有機種による。

貸付の場合、車体番号を入力して車体番号別に集計する。

貸付の場合、車体番号を入力して車体番号別に集計する。

使用機械の排ガス規制値については貸付の場合は保有機械の事前調査等を行って確認すること。全面(借上)の場合は、前年等の実績を踏まえて想定して行うこと。タイヤチェーンは基本的には損耗費にて計上するが地域、条件等適用が難しいと判断される場合は別途考慮する。

本工事費内訳表

工事区分	工種	種別	細別・規格	積算要素	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
小型除雪車運転	貸付	夜間	ロータリ ホイール2ステーション型 排ガス(1次) 60kW	夜間所定単価	○	h			WB469020 施工 第 0-040 号表
小型除雪車運転	貸付	昼夜超過	ロータリ ホイール2ステーション型 排ガス(1次) 60kW	昼間・夜間超過勤務単価	○	h			WB469020 施工 第 0-041 号表
雪道巡回工				レベル 3	○	式			
雪道通常巡回				レベル 4・5	○	回			
雪道巡回工		昼間	パトロール車ライトバン[4輪駆動] 1500cc パトロール車 7.5 km以下 人員2名	昼間所定単価					WB469160 施工 第 0-042 号表
雪道巡回工		夜間	パトロール車ライトバン[4輪駆動] 1500cc パトロール車 7.5 km以下 人員2名	夜間所定単価	○	回			WB469160 施工 第 0-043 号表
雪道巡回工		昼夜超過	パトロール車ライトバン[4輪駆動] 1500cc パトロール車 7.5 km以下 人員2名	昼間・夜間超過勤務単価	○	回			WB469160 施工 第 0-044 号表
待機費				レベル 3	○	式			
待機費				レベル 4・5	○	式			

当該工区保有機種による。

使用機械の排ガス規制値については貸付の場合は保有機械の事前調査等を行って確認すること。前年等の実績を踏まえて想定して行うこと。タイヤチェーンは基本的には損耗費にて計上するが地域、条件等適用が難しいと判断される場合は別途考慮する。

基本はライトバンであるが凍結防止剤散布車の使用も可能。

本工事費内訳表

工事区分	工種	種別	細別・規格	積算要素	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
待機補償費		昼間	除雪トラック	昼間所定単価	○	h			WB469140 施工 第 0-045 号表
待機補償費		夜間	除雪トラック	夜間所定単価	○	h			WB469140 施工 第 0-046 号表
待機補償費		昼夜超過	除雪トラック	昼間・夜間超過勤務単価	○	h			WB469140 施工 第 0-047 号表
世話役				レベル 4・5	○	時間			
待機補償費 (土木一般世話役)		昼間		昼間所定単価	○	h			WB469180 施工 第 0-048 号表
待機補償費 (土木一般世話役)		夜間		夜間所定単価	○	h			WB469180 施工 第 0-049 号表
待機補償費 (土木一般世話役)		昼夜超過		昼間・夜間超過勤務単価	○	h			WB469180 施工 第 0-050 号表
保険費				レベル 3	○	式			
除雪保険				レベル 4・5	○	式			

本工事費内訳表

13 頁

工事区分 工種 種別 細別・規格 積算要素	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
除雪機械任意保険料 除雪機械	○	台			WB469150 施工 第 0-051 号表
除雪機械任意保険料 小型除雪機 ハンドガイド 20PS超	○	台			WB469150 施工 第 0-052 号表
除雪機械任意保険料 小型除雪機 ハンドガイド 20PS以下	○	台			WB469150 施工 第 0-053 号表
除雪機械修理工					
レベル 3	○	式			
除雪機械修理					
レベル 4・5	○	式			
除雪機械修理費	○	式			X02000 間9
仮設工	○	式			間接費区分9
レベル 2	○	式			
交通管理工	○	式			
レベル 3	○	式			
排雪誘導員	○	人日			
レベル 4・5	○	人日			

本工事費内訳表

14 頁

工事区分 工種 種別 細別・規格 積算要素	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員A					R0000960
交通誘導警備員B	○	人			R0000970
直接工事費計	○	人			
共通仮設	○	式			
レベル 1	○	式			
共通仮設費	○	式			
レベル 2	○	式			
現場環境改善費(率分)	○	式			
レベル 3	○	式			
共通仮設費(率分)	○	式			
レベル 2	○	式			
純工事費	○	式			
現場管理費	○	式			

本工事費内訳表

工事区分 工種 種別 細別・規格 積算要素	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
工事原価	○				
一般管理費等	○	式			
工事価格	○				
消費税等相当額	○	式			
請負工事設計額					

積 算 情 報

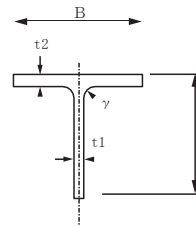
単 価 地 区	〇〇市	適用世代の既定値	
諸 経 費 工 種 区 分	道路維持工事	適 用 世 代	平成**年**月**日
調 整 区 分	単独	単価適用年月日	平成**年**月**日
施工地域・工事場所区分	補正無し	歩掛適用年月日	平成**年**月**日
除雪工事補正係数	1.00	損料適用年月日	平成**年**月**日
施工時期等補正率	0.00%	諸経費適用年月日	平成**年**月**日
現場管理費 冬期率(補正率)	0% (0.00%)	適用世代の行個別指定	なし
緊急工事補正率	0.00%	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 除雪工事の積算 情報は左記の用 に記入すること </div>	
一般管理費 前払補正係数	1.00 35%を越え 40%以下		
契約保証区分	発注者が金銭的保証を必要とする場合		
一時中止日数	0日		
海上輸送補正值	0.00%		
機械損料区分(豪雪割増)	一般		
労 務 単 価	冬期歩掛補正率		0%
	夜間補正・時間補正	なし	
船舶供用係数	なし	所 属	
週休2日補正	しない		

◎ C T形鋼

1. 橋梁用C T形鋼のシリーズは下表を基準とする。

C T形鋼 (橋梁用)

標準断面寸法			素 H (シリーズ)	材 形 鋼	備 考
H×B	t1	t2			
95×152	8	8	8	200	
118×176	8	8	13	250	
119×177	9	9	13	250	
118×178	10	8	13	250	
118×249	8	8	13	250	
142×200	8	8	13	300	
144×204	12	10	13	300	
165×251	10	10	13	350	



2. 橋梁用C T形鋼の単価の算出については下記によるものとする。

$$\text{単価} = \text{〔橋梁用 H 形鋼実勢価格〕} + \text{〔規格エクストラ〕} + \text{〔加工エクストラ (C T 形鋼エクストラ)〕} + \text{〔サイズエクストラ〕}$$

(注) 月積み契約鉄鋼販売価格は物価資料の平均単価とする。又各エクストラについても同様とする。

- ・ 計算例 (C T形鋼 95 × 152 × 8 × 8 の場合)
(橋梁用H形鋼) (SM400A) (175~250シリーズ) (サイズ)

$$95,000 + 3,500 + 16,000 + 1,000 = 115,500 \text{ 円/t}$$

$t \leq 38\text{mm}$ (平成 17 年 8 月の例)

◎ 鋼橋上部工製作鋼重のとりまとめ方

鋼重・材片数等のとりまとめは、鋼道路橋工数算定要素集計マニュアル(案)に基づき集計するものとする。

なお、エクストラの積上が必要な場合は、エクストラ対象の鋼重を考慮しとりまとめる。

◎側道橋製作費について

種 別	① 工数適用歩掛	高欄工② 工数適用歩掛
主桁にH形鋼を使用する場合	H形鋼橋梁	鋼橋製作費 (単独で発注する場合)
主桁(H形鋼)が横断歩道橋の標準設計のH形と同一又は類似の場合	横断歩道橋製作費	横断歩道橋製作費
主桁に製作桁を使用する場合	鋼橋製作費	鋼橋製作費
主桁は製作桁である横断歩道橋の標準設計のI型C型と同一又は類似の場合	横断歩道橋製作費	横断歩道橋製作費

◎ 鋼橋塗装（新橋）について

鋼橋塗装（新橋）については、鋼道路橋塗装・防食便覧によるものとする。

◎ 鋼橋上部工工事の高力ボルト及びゴム支承の積算について

鋼橋上部工工事の高力ボルト及びゴム支承の積算については下記の通りとする。

- ・材料費は製作に計上(一般管理費のみ対象)
- ・輸送費は計上しない(現着単価のため)

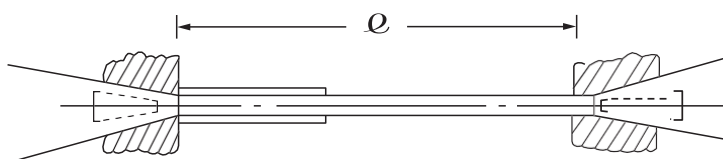
◎ 登り栈橋について

登り栈橋を計上する趣旨は、作業場所への昇降、資材等の運搬路等として使用されるものであり、足場工が設置されれば両側より足場を利用しての作業場所への移動、資材運搬等は可能であるが、橋長が長い場合において、その中間に搬路等の目的として設置するものである。

従って、水面上及び谷間等において設置不可能なものについては設置しないものとする。

◎ PC鋼線及びシースについて

- (1) PC鋼線の設計上質量は、碇着具内面間の実延長分（ ℓ ）とし、切断口およびつかみ代等をあわせて補正して計上するものとするが、補正分のスクラップ控除はしないものとする。



ℓ = 鋼線, シース, ケーブル組立, グラウト

◎ PC橋架設工

(1) 架設桁による架設

アンカーは1径間当り8個を標準とし、径間が増す毎に2ヶ／1径間を加算するものとする。